

第 2 1 回豊中市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 3 月 2 6 日（水）午後 4 時から午後 4 時 3 5 分

2. 開催場所 豊中市役所第二庁舎 3 階大会議室

3. 出席委員 （1 4 人出席、1 人欠席）

【会長】 辻 博美

【委員】 今井 清 伊山 雅子 浦野 芳博 川上 幸雄

住田 英二 高島 邦子 中尾 常雄 中尾 祐子

西本 健一 半田 益宏 伏田 清実 光久 修平

山本 隆史

【欠席委員】 松尾 眞一

4. 議事日程

報告第 6 3 号 農地法第 4 条の規定による転用届出（専決分）について

報告第 6 4 号 農地法第 5 条の規定による転用届出（専決分）について

報告第 6 5 号 土地現況証明申込（専決分）について

報告第 6 6 号 生産緑地の買取り申出に係る斡旋協力について

議案第 1 7 号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律第 4 条第 3 項の規定による事業
計画の決定について

その他

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 山本 貢司 副主幹（書記） 渡辺 和彦 書記 多田 和子

6. 会議の概要

山本局長 ただ今から第 2 1 回豊中市農業委員会を開会します。豊中市農業委員会会議規則により、
議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は辻会長にお願い
します。

議長 ただ今から第 2 1 回豊中市農業委員会を開会します。
本日は松尾委員から欠席の連絡が入っています。1 4 名の委員が出席され、定足数に達
していますので、豊中市農業委員会会議規則により、本委員会は成立しています。
議事録署名委員について、慣例により出席委員の中から名簿順に、伊山委員と浦野委員
を指名します。

次に、本日の議事日程を事務局から報告します。

渡辺書記 <議事日程を報告>

議長 次に、本日の資料の確認が事務局からあります。

渡辺書記 <資料の確認>

議長 それでは、ただ今から審議に入ります。

日程第 1、報告第 6 3 号、農地法第 4 条の規定による転用届出の専決分についてです。

1 番について、今井委員から報告願います。

今井委員 1 番について、報告します。

届出人は桜の町●丁目の●さんです。

本件の場所は上野坂●丁目で、2月21日に現地調査を行いました。

地番、地目、面積、転用目的は議案書に記載のとおりで、既に転用されていますが、始末書も添付されており、やむを得ないものと見てまいりました。以上、報告します。

議長 ただ今の報告に基づいて、3月6日に受理通知書を発行したものです。

次に、日程第2、報告第64号、農地法第5条の規定による転用届出の専決分についてです。

1番について、今井委員から報告願います。

今井委員 1番について報告します。

設定人は春日町●丁目の●さん、被設定人は明石市の●さん他1名です。

本件の場所は向丘●丁目で、2月21日に現地調査を行いました。

地番、地目、面積、転用目的は議案書に記載のとおりで、異議ないものと見てまいりました。以上、報告します。

議長 ただ今の報告に基づいて、3月4日に受理通知書を発行したものです。

続きまして2番について、川上委員から報告願います。

川上委員 2番について、報告します。

譲渡人は若竹町●丁目の●さん、譲受人は大阪市の●さんです。

本件の場所は若竹町●丁目で、3月13日に現地調査を行いました。

地番、地目、面積、転用目的は議案書に記載のとおりで、既に転用されていますが、始末書も添付されており、やむを得ないものと見てまいりました。

以上、報告します。

議長 ただ今の報告に基づいて、3月24日に受理通知書を発行したものです。

次に、日程第3、報告第65号、土地現況証明申込の専決分についてです。

1番について、事務局から報告願います。

渡辺書記 1番について報告します。

申込人は大島町●丁目の●さんです。

所在は庄大島町●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。

2月26日に現地調査を行いました。現況欄に記載のとおり、全くの非農地であることを確認しましたので、報告します。

議長 ただ今の報告に基づいて、3月3日に証明したものです。

次に、日程第4、報告第66号、生産緑地の買取り申出に係る斡旋協力についてです。

事務局から説明願います。

渡辺書記 今般、議案書に記載のとおり生産緑地の買取り申出が1件あり、市長は買取りの可否について検討した結果、買取らない旨の決定がなされました。

この結果、市長から当委員会に対し、令和7年3月24日付で、当該生産緑地において、農業に従事することを希望する者が、これを取得できるよう斡旋の協力要請がありましたので、各委員におかれましては、農業従事者で取得を希望される方がおられましたら、事務局までご連絡をお願いします。土地の詳細につきましては、事務局までお問合せください。

では、詳細について説明します。

買取申出日は令和7年1月31日、土地の所在地は上野坂●丁目で、地目は畑、面積は公募で1,336㎡で2筆、モノレール少路駅の東、約350メートル、徒歩5分のところに位置しています。報告期限につきましては、4月23日（水）です。

議 長 ただ今の事務局の説明どおり、本件農地の取得を希望される農業者がおられましたら、期限までにご報告いただきますようお願いいたします。

議 長 次に、日程第5、議案第17号、都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第3項の規定による事業計画の決定についてを議題とします。

1番について、事務局から説明願います。

渡辺書記 1番について説明します。

申請者は、浜●丁目の●さんで、対象農地の所有者は浜●丁目の●さん、所在は浜●丁目で地目は田、面積は1,028㎡となっております。

事業内容は、その土地に合った農産物を栽培し、地産地消をめざし、近隣での販売等の他、将来的には出荷することを目標とするもの、となっております。

以上、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議 長 現地調査班の山本委員、いかがですか。

山本委員 1番について報告します。

申請地について、本日午後1時30分過ぎより現地調査を行いました。提出された申請書ではなす・さつまいも・小松菜等栽培していくとあり、現地も維持管理が行われた状態であったことを確認しましたので、ご報告いたします。

議 長 同じく、現地調査班の中尾祐子委員、いかがですか。

中尾祐子委員 1番について説明します。

山本委員からも説明がありましたとおり、現地調査を行いました結果、地番、地目、面積、事業内容は議案書に記載のとおりで、異議ないものとして見てまいりました。

以上、ご報告します。

議 長 ただ今の説明および報告について、ご意見ございませんか。

＜異議なしの声＞

議 長 異議なしと認めます。1番について決定することとしました。

次に、その他案件としまして、事務局からの報告をお願いします。

渡辺書記 ＜配布資料の説明＞

議 長 ただ今の報告について、ご意見、ご質問などはございませんか。

＜異議なしの声＞

無いようでしたら、次に、次回の農業委員会の日程について、事務局から説明します。

多田書記 次回の委員会の日程ですが、4月25日（金）に開催したいと考えております。

開会は午後4時で、場所は豊中市役所第一庁舎2階大会議室です。

現地調査は午後2時30分からとし、調査班は伏田委員と中尾常雄委員ですが、農地法第3条許可申請が提出された場合のみ実施します。

以上の日程で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議 長 ただ今の説明のとおり、決定してよろしいでしょうか。

＜異議なしの声＞

議 長 それでは、次回の農業委員会と現地調査は、４月２５日（金）に決定しました。
これで本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。これもちまして、本日
の委員会は閉会します。ありがとうございました。

以上